

記者発表資料

20号八王子市南浅川歩道整備(その3)工事で
「間接工事費実績変更方式」を試行

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について不調・不落対策を試行しております。

今回発注する「20号八王子市南浅川歩道整備(その3)工事」については、共通仮設費(率分)の一部に標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されることから、以下の試行を行います。

「間接工事費実績変更方式」

本工事は一般国道20号東京都八王子市南浅川地区における歩道整備として、人道橋の架設を実施するものです。

運搬費・安全費において標準的な積算と実勢価格に乖離が予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費(率分)を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、八王子記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 電話 048-601-3151(代)
技術管理課 課長補佐 石川 武彦 (いしかわ たけひこ)

相武国道事務所 電話 042-643-2001(代)
副所長 中原 浩慈 (なかはら こうじ)
交通対策課長 今村 忠彦 (いまむら ただひこ)

} 対象工事の内容について

《間接工事費実績変更方式の工事概要》

- (1) 工事名 : 20号八王子市南浅川歩道整備(その3)工事
- (2) 工事場所: 東京都八王子市南浅川町地先
- (3) 工期: 契約締結の翌日から平成29年5月31日までとする。(予定)
- (4) 入札方式: 一般競争入札 総合評価方式(施工能力評価型Ⅱ型)
- (5) 工事種別: 鋼橋架設工事

(6) 工事内容(概要)

工場製作工 1式、工場製品輸送工 1式、鋼橋架設工 1式、橋梁付属物工 1式、歩道橋本体工(人道橋本体工) 1式、法覆護岸工 1式、仮設工 1式

(7) 実績により変更を行う工種「間接工事費実績変更方式」

共通仮設費(率分)のうち、運搬費、安全費

(8) 実績により変更を行う理由

本工事は、一般国道20号東京都八王子市南浅川地区において人道橋を架設するものである。当該箇所近傍は沿道に商店や民家が並び、長いカーブを有する箇所であり、延長の長い規制を行うため、1日の交通規制において用いる規制の資材が多数必要な箇所です。

また、当該箇所は狭隘箇所であるため、資材置き場等の確保も困難であり、資機材運搬等について資材置き場と現場の往復が日々発生します。

以上の点から運搬費、安全費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費(率分)を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

(9) スケジュール

○入札公告: 平成28年 8月17日

○入札日 : 平成28年 9月21日